

基本計画

現状と課題

基本方針

4 水道整備

本村の簡易水道施設は、上椎葉地区、岩屋戸地区、鹿野遊地区の3地区に整備されており、給水人口は737人、簡易水道普及率は22.9%（平成22年度）です。その中でも、岩屋戸地区施設については老朽化が著しいため、今後改修が必要な状況となっています。また、給水人口の減少による減収が続いており、事業運営が厳しくなることが予測されるため、今後給水区域の拡大や水道料金の見直しを検討していく必要もあります。

村全体での水道施設については、簡易水道及び営農飲雑用水事業等で整備された集落管理の施設を合わせると普及率は39.0%になりますが、それでも半数に満たない状況です。その対策として、小規模水道施設の設置や水道施設の新設・改修・修理にかかる費用の一部助成を行うなど、支援を進めてきました。また、近年の異常気象に伴う局地的豪雨や台風による施設被害、さらに空梅雨等の湯水及び冬季の凍結による断水が発生しています。

今後は、「椎葉村水道ビジョン」に基づき、地域の実情に応じた各種支援策の活用を図るとともに、過疎化・高齢化に対応するための、一般家庭用飲料水の施設整備、既存の水道施設の管理に関する支援策及び断水時の給水支援について検討する必要があります。

「安心でおいしい水の安定供給」を行うため、「椎葉村水道ビジョン」に基づき、水道事業の適正な維持・運営管理に努めます。また、水道未普及地区に対しては各種事業を活用した支援に取り組みます。



■ 水源地



■ 浄水場

施策の体系



施策

① 水道事業の適正な運営管理

- 水道設備の適切な維持・管理により、低コストによる「安全でおいしい水の安定供給」を図ります。
- 老朽化した岩屋戸地区水道施設の改修を計画し、実施に向けた取り組みを行います。

② 水道未普及地区の支援

- 小規模水道施設の設置促進や、水道施設の新設・改修・修理に対する一部助成により、水道未普及地区における飲料水の安定供給をめざします。
- 水道未普及地区内で生活飲料水の確保に困窮している世帯に対し、補助事業の活用を促進します。

③ 断水時の給水支援

- 風水害や濁水、凍結等により断水が発生した場合は、給水車による給水支援対策を行います。